

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |                |
|---------------|----------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 足立さくら会  |
| (2) 事業所名      | 三郎丸保育園         |
| (3) 所在地       | 小倉北区三郎丸二丁目9番3号 |
| (4) 電話番号      | 093-921-7015   |

## 2 評価実施日

平成24年10月12日

## 3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

## 4 評価結果

### 総合評価

小倉北区の利便性に富んだ住宅地の中にあり、周辺には小学校や特別支援学校、高齢者支援施設、保育園などがあり、それらの機関と連携した取り組みや、地域の未就園児に向けた園庭開放も行き、開かれた保育園として地域に根づいています。

#### 子どもの発達援助

保育課程は保育理念や保育方針に基づき、地域の実態を考慮し編成されていますが、今後、園の独自性を保育課程のねらいと内容に盛り込むことが望まれます。指導計画については、0歳児の年間計画は養護の項目と期のねらいを盛り込んで、形式を見直すことが望まれます。また、年齢に応じて年間・月間・週間の一貫した計画となることが望まれます。保育の記録は継続的に「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票に記載され保管されています。特に配慮を要する子どものケースについて討議し、内容は記録され保育実践に生かされています。

健康管理計画に基づき、予防を含めた健康対策を実施し、嘱託医と連携を取り、保護者に情報提供しています。健康診断の結果は保護者、職員に伝達されています。感染症対応マニュアルを整備し、感染症発生時は嘱託医や関係機関と連携を取り、感染症ボードで保護者に知らせています。アレルギー疾患をもつ子どもの除去食は、医師の診断書を基に保護者、園長（主任）、担当保育士、調理員の四者による協議を行い、除去食は見た目ができる限り他の子どものものと変わらないように配慮しています。給食調理員がクラスを巡回し喫食状況を把握しています。食育活動年間計画を基にクッキング活動するなど食育への取り組みが行われています。

季節の植物を飾る、子どもの作品を掲示するなど生活の場の工夫が見られます。保育士は子どもに温かい言葉づかいで穏やかに話し、子どもの語りかけに対して目と目を合わせ聞こうとする姿勢がうかがえました。職員で子どもの遊びに必要な玩具について話し合い、職員の手作り玩具などが、子どもたちの遊びに利用されていました。異年齢児交流は、年間を通して計画的に実施しています。絵本の読み聞かせを通して言葉の面白さや美しさに気付くことができるよう、絵本の選択や読み方などを工夫しています。また、絵本の貸し出しを行い、読み聞かせの大切さなど絵本だより・クラスだよりで知らせています。子どもに性別による固定観念や役割分業意識を植え付けないように、職員会議などで話し合い保育に取り組んでいます。今後異文化への理解が深まるような保育の工夫や、保護者に対して子どもの人権を含め人権尊重について啓発すること、差別につながる用語について職場内研修などで職員に周知することが望まれます。乳児保育の経験がある保育士が0歳児クラスを担当し、ゆったり優しく、スキンシップを取りながら関わっています。延長保育はゆったりとした雰囲気でも過ごせるよう工夫し、子どもの状況については記録簿を利用して職員間の引継ぎが行われ、保護者との情報交換も適切に行われています。

#### 子育て支援

保護者と送迎時の会話や連絡帳、連絡ポ - ド等で情報交換を行い、いつでも相談できる雰囲気作りを日頃から心がけています。虐待の早期発見に努めており、虐待防止のためのマニュアルが整備されています。屋外掲示板を利用しての育児情報の提供、園庭の開放、地域の未就園児の家庭を対象にした子育て相談などに取り組んでいます。

#### 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関・団体と連携し、必要な情報を収集していますが、情報の整理・分類については、機別別にファイルするなど、職員や保護者が利用しやすいよう工夫をすることが望まれます。実習生や保育体験、ボランティアの受け入れは、研修を受けた担当者がオリエンテーションを行い、事後は反省会が行われ、保護者、職員にも周知されています。

#### 運営管理

いろいろなおたよりを発行するとともに保育所独自のホームページや保育所のしおりを作成し、保護者や地域に向けて情報を分かりやすく伝えるための工夫をしています。保育園危機管理マニュアルは整備されていますが、食中毒が発生した場合の対応マニュアルを整備し、職員に周知することが望まれます。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            保育課程は保育理念や保育方針に基づき、地域の実態を考慮し編成されていますが、今後、地域交流・異年齢児交流という園の独自性を保育内容に一貫性を持って作成することが望まれます。指導計画については、0歳児の年間指導計画は養護と期のねらいを盛り込んで形式を見直すことが望まれます。また、年齢に応じて年間・月間・週間の指導計画が連続性のある一貫した計画となることが望まれます。保育の記録は継続的に「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票に記載され保管されています。</p> <p><b>会議</b>            定期的に特に配慮を要する子どものケースについて討議し、内容は記録されています。子どもに係る全職員に会議内容は周知され、保育実践に生かされています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            健康管理計画に基づき、予防を含めた健康対策を実施し、嘱託医と連携をとり相談・情報収集などを行い、保護者にも情報提供しています。事故が起きた場合の対応法・傷の対応法などのマニュアルを作成し、園内研修などで確認しています。健康診断の事前に保護者から相談事項を聞き取り、受診時に嘱託医に相談し、結果は保護者、職員に伝達しています。</p> <p><b>感染症</b>            感染症マニュアルを整備し、感染症発生時は嘱託医や関係機関と連携を取り対応するようにしています。保護者には感染症ボードで発生状況を知らせています。予防接種罹患歴調査票で接種を確認し予防接種を勧め、結果を記録しています。感染症に関する園内研修も行われています。</p> <p><b>食事</b>            給食調理員が毎日クラスを巡回したり、子どもと一緒に給食を食べたりして子どもの喫食状況を把握し記録しています。アレルギー疾患をもつ子どもへの除去食の提供については、見た目ができる限り他の子どものものと変わらないよう工夫し、専用トレーを使用しています。クッキング活動や栽培した野菜を給食で利用するなど食育への取り組みが行われています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            保育室は遊びを展開するには十分な広さがあり、角にクッション材を張るなど安全面に配慮しています。</p> <p><b>保育内容</b>            保育士は子どもに温かい言葉づかいで穏やかに話し、制止や禁止などの言葉は不用意に使わず、子どもの語りかけに対して目と目を合わせて聞こうとする姿勢がうかがえました。子どもの遊びに必要な玩具について話し合い、職員の手作り玩具などが子どもたちの遊びに利用されていました。日頃より色々な素材、用具を使って製作した作品を展示する機会を持ち、製作する楽しさや達成感を味わえるようにしています。異年齢児交流は、3歳以上児クラスを3グループに分けて計画的に実施しています。絵本の読み聞かせを通して言葉の面白さや美しさに気付けるよう、絵本の選択や読み方などを工夫しています。乳児保育の経験がある保育士が0歳児クラスを担当し、ゆったり優しく、スキンシップを取りながら関わっています。</p> <p><b>人権・性差</b>            人権研修は年間計画に位置づけられ、研修内容は職員に報告周知されています。今後は、異文化への理解が深まるような保育の工夫と、差別につながる用語を職場内研修などで職員に周知することが望まれます。保護者に対して、子どもの人権を含め人権尊重について啓発することが望まれます。子どもに性別による固定観念や役割分業意識を植え付けないよう、職員会議などで話し合い保育に取り組んでいます。保護者には発表会など行事の際に園の取り組み内容を伝え啓発している。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b>            延長保育は延長担当保育士が玩具の入れ替え、コーナーの配置換えを行い、ゆったりした雰囲気でご過ごせるようにしています。障害児や特に配慮を要する子どもの関わり方などをケース会議、職員会議などで話し合い、障害児がいつでも受け入れられるようにしています。</p>

## 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の育児支援	<b>保護者との関係・虐待</b> 保護者と送迎時の会話や連絡帳、連絡ポ - ド等で情報交換を行い、いつでも相談できる雰囲気作りを日頃から心がけています。虐待の早期発見に努めており、虐待防止のマニュアルが整備され、虐待についての研修に参加し、研修内容は全職員に周知されています。
地域の子育て支援	<b>地域支援</b> 屋外掲示板を利用して、関係機関での取り組みや、育児情報の提供を行っています。子育て支援として、毎週金曜日午後1時に園庭を開放し、地域の未就園児の家庭を対象に、子育ての情報提供や子育て相談に取り組んでいます。

## 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・団体との連携	<b>地域での役割・その他機関との連携</b> 地域の関係機関・団体と連携し、必要な情報を収集し保護者や職員に提供しています。配布資料や情報誌は玄関や各保育室の棚に置かれ、必要な情報については、各家庭に配布されています。今後は、情報の整理・分類については、機関別にファイルするなど、職員や保護者が利用しやすいよう工夫をすることが望まれます。
実習・ボランティア	<b>実習等の受入</b> 実習生や保育体験、ボランティアの受け入れに対し担当者を決め、オリエンテーション時にしおりを用いて、目的・方針・注意事項を説明しています。職員へは会議にて、保護者へは園だよりにて周知され、理解されています。実習終了時、園長・担当者・実習生や保育体験、ボランティアの三者での反省会が設けられています。担当者に対する研修を実施しています。

## 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<b>理念・方針</b> 保育理念や基本方針は明文化され、職員へは採用時や職員会議、保護者へは入園時に周知が図られています。地域住民には、ホームページに掲載し周知しています。 <b>保育の質の向上・研修</b> 保育の質の向上に意欲をもち、改善のため、職員会議での提案、意見などを集約し実践に生かすよう取り組んでいます。職員の希望や経験年数などを考慮し、年間計画を作成して研修に参加しています。研修参加後は、研修報告書を作成し、職員会議において報告するとともに回覧し、職員間において研修内容を共有しています。
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<b>守秘義務・情報・安全</b> 守秘義務の遵守や個人情報の保護について、常日頃から職員が問題意識を持つよう動機づけに努めており、人権に関する研修会に参加されています。保育所独自のホームページや保育所のしおりを作成し、保護者や地域に向けて情報を分かりやすく伝えるための工夫がなされています。事故や災害についての実地訓練を定期的実施し、事故防止対策に取り組んでいます。保育園危機管理マニュアルは整備されていますが、食中毒が発生した場合の対応マニュアルを整備し、職員に周知することが望まれます。